



WWF

POSITION

SEPTEMBER

2013



Smart Fishing Initiative

WWF のポジション

2013年9月2～5日

中部太平洋まぐろ類委員会 (WCPFC) 第9回北小委員会

はじめに

世界自然保護基金(WWF)は、中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)北小委員会(NC)に対し、オブザーバーとして参加の機会をいただいたことに感謝の意を表します。

生態学的にも経済学的にも重要な水産資源の保全のためには、マグロ、カジキ類の科学的根拠に基づいた予防的な保管理手法が採用されるか否かに大きく左右されます。これはWCPFCが直面する最大の課題であり、対峙しなければならない責任です。

WWFはWCPFCの加盟国、参加地域、協力的非加盟国に対し、北太平洋まぐろ類国際科学委員会(ISC)およびこれまでのWCPFCに関連する会合から提出された課題および勧告に、留意を払うことを求めます。

管理基準値

WWFは、引き続きWCPFCと関連機関が管理基準値(Reference Point)および漁獲管理方策(Harvest Control Rule)を策定・実行することを支持します。WWFは、今回の北小委員会(NC9)において、すべての資源に対する限界管理基準値(Limit Reference Point:LRP)および目標管理基準値(Target Reference Point:TRP)の採用に向けて、大きく前進することを求めます。

バイオマスベースのLRP(B-limit)は不確実性を伴うため、採択に消極的なステークホルダーもいますが、資源量の持続可能性の担保を確認するための決定的なツールとなります。漁獲圧ベースのLRP(F-limit)も、重要で利用しやすいとはいえ、漁業が崩壊するようなレベルかどうかを漁獲量で判断できるバイオマスベースのLRPと比較すると、決定的ではありません。

WWF は、TRP を設定することの難しさや、まだ考慮すべきことがあることを十分認知しております。しかし、TRP にはさらなる社会経済的情報の考慮が求められますが、現在の生物学的・社会経済学的条件の情報だけでも、予防的な暫定 TRP を、現時点で実施することを妨げることにはなりません。したがって WWF は NC に対し予防的な暫定 TRP を推奨することを強く求めます。暫定 TRP は、より洗練された TRP が設定されるための有効なベンチマークとなると考えられます。さらに、ベンチマークとなる暫定 TRP を設定するために必要な情報は、すでにそろっています。

漁業管理方策

LRP、TRP の実行に加え、WWF は事前に合意した管理行動、とりわけ漁獲管理方策を通じて NC が漁業管理をサポートすることを推奨します。漁獲管理方策は、資源状態が管理基準値に達した際、管理行動をおこなうための契機となります。

漁獲管理方策は、中長期的な TRP を達成するために、管理主体が事前に合意した管理措置のことで、漁獲量が LRP に達するのを防ぐためのものです。単純な漁業管理方策は「もし～の場合、～を行う」といったかたちであり、例えば「もし、漁獲資源水準が目標水準を下回った場合、漁獲水準の 20%削減を行う」といったものです。管理者は事前に、禁漁区の設定や漁具の制限など、どのような管理措置によって漁獲水準の 20%減がなされるかについて合意しておくことが望まれます。

漁獲管理方策の一部として管理基準値を設定するということは、漁獲量が事前に設定した閾値(LRP もしくは TRP など)に達した際に、最小限の議論で、管理者がその場で迅速かつ確実に決断できるよう、明解なマニュアルを定めることです。加えて漁業制御規則は、確固とした科学に基づいた明確な漁業管理計画を策定するための基礎となります。

WWF は、北小委員会が、対象とする全ての種および資源について LRP と TRP を採用するよう働きかけることを強く要望します。特に太平洋クロマグロと北部ビンナガについては、明確に決められた LRP ならびに TRP を採用することは、北部太平洋におけるこれらの資源の持続可能な管理にとって最優先事項です。また WWF は、TRP に沿って透明性があり効果的な資源管理を保証する漁獲管理方策の策定と実行を推奨します。

北資源

ISC による報告では、北太平洋におけるクロマグロ資源量は、過剰漁獲の状態に極めて低水準であること、産卵親魚バイオマスの 96%がすでに漁獲され減少していることが報告されています。

WWF は、生態学的・社会的・経済的に重要なこの資源の再生に強い懸念を抱いています。NC は、加入の崩壊のリスクを減少させ、産卵親魚資源の再生させるために、太平洋クロマグロ、特に幼魚に対する漁獲死亡率をすみやかに削減するよう提案しなければなりません。

太平洋クロマグロ

- **WWF** は、**NC** に対し、太平洋クロマグロの長期的な資源回復計画、限界／目標管理基準値および漁獲管理方策を採用するよう働きかけることを求めます。これらは、明確かつ事前に合意されている必要があり、採用には資源状態を表す指標(管理基準値に基づいて算出されたもの)の変化に応じて、管理行動で規定された一連の行動を行う義務が伴います。
- **WWF** は、北小委員会に対し、改訂される **CMM-2012-06** から現行のすべての適用除外を削除することを要望します。
- **WWF** は、クロマグロ幼魚の漁獲を確実に低減するため、北太平洋海域の巻き網漁業に対する漁獲制限(科学的根拠に基づき客観的に認知可能なもの)を設けることを求めます。
- **WWF** は、**WCPFC** に対し、クロマグロ蓄養における適切なアセスメントのため、追加の調査・分析を実施することを推奨します。
- **WWF** は、**WCPFC** 北小委員会に対し、太平洋クロマグロにおける漁獲証明制度の実施を求めます。それにより、トレーサビリティが確立し、太平洋クロマグロの漁獲活動のモニタリングと管理が強化されます。

北太平洋ビンナガ

ISC レポートでは、ビンナガ資源は今まで過剰漁獲の状態でないとは報告されています。しかしながら、北太平洋のビンナガ漁業は経済学的に非常に重要であることが認識されています。

- **WWF** は、北小委員会に対し、北太平洋ビンナガの科学に基づく管理基準値と漁獲管理方策の採用を提唱することを強く求めます。
- **WWF** は、北小委員会が北太平洋のビンナガに対する漁獲死亡率が、現在の水準を上回ることはないこと、そして **CMMs**(参加加盟国、地域、協力的非加盟国)が、北太平洋ビンナガに対する船団漁業による漁獲死亡率の現在の水準より増加しないことを確実にするための必要な措置をとることを推奨します。

北太平洋ヨシキリザメ

クロトガリザメと同様、ヨシキリザメは、高い漁獲死亡率という危機にさらされ、資源評価結果によると安定的な状態とは言えません。**WWF** は、北小委員会に対し、中西部太平洋のヨシキリザメ個体群に関し、不可逆的な影響が出ないよう、追加の調査・解析をサポートすることを推奨します。加えて、ヨシキリザメの漁獲死亡率を低減するため、予防措置をとることを求めます。

- 以下の内容を含む、北太平洋ヨシキリザメ資源の予防的緩和措置に関する追加の調査・分析を推奨します。
 - マグロ類地域漁業管理機関において混獲種に対する最良な保全管理措置 (CMM) による混獲対策が実施されること
 - **KOBE III** で支持された混獲に関する勧告の実施と、**WCPFC** 管内の全ての漁業について勧告に基づく年次報告制を採用すること
 - 監視プログラム等で収集したデータを元に、ヨシキリザメの捕獲数と放流数 (放流後の生死も含む) の評価と、**WCPFC** に対する報告すること
 - 監視プログラムにより、はえ縄漁業における使用漁具の記録も行うこと。(サメによる食いちぎり (**Bite-off**) を避けるためのワイヤートレース、マルチ・モノフィラメントトレースの使用も含む)
- ヨシキリザメを含む非漁獲対象種の管理基準値の策定の推進 (**Articles 5 and 10 of the WCPF Convention**)
- ワシントン条約の付属書に記載されたサメに関して、批准国は **2014 年 9 月** までに輸出許可を発行するために、実行条件を完全に理解し、「種の存続等を害することにならないという法的な確認」をとるための必要事項を立案し実行すること。

地域監視プログラム (ROP: Regional Observer Program)

適切な監視プログラムによる情報収集は、適切な漁業管理のために非常に重要なことです。オブザーバーから得られたデータは、すべての漁業研究 (資源評価、非漁獲対象種への影響など) において、科学者が用いるデータの中心的な役割を果たします。また、オブザーバーは、中西部太平洋の保全管理措置の実施・モニタリングにおいて、必要不可欠な役割を果たします。したがって、オブザーバーのカバー率を上げることは、地域監視プログラム (ROP) 強化のための最優先事項であり、ROP 強化のために関連機関のサポートは必須です。

WCPFC は、適切な指導を通じて、**ROP** のもとで執行される国別監視プログラムが、人的・経済的に完全にサポートされ、十分な実施管理体制のもと確実に運営されるようにしなければなりません。北小委員会は、適切な管理という視点で管理プログラムの費用対効果分析だけではなく、**CCM** が国レベルでの監視プログラムを適切に執行、管理できるよう別の資金提供モデルについても検討し提示すべきです。様々な場で、国別監視プログラムが **ROP** の標準となるよう、最少基準についてコストが全てカバーされるよう働きかける必要があります。これには事前に合意された基準による年次評価が含まれます。

WWF は、データの正確性の観点から、乗船しているオブザーバーの独立性についても大きな懸念を抱いています。オブザーバーの独立性と安全性の確保は、データの正確性のためには、もっとも重要です。そのため、**WWF** は、利害対立をさけるためにも、オブザーバー積立モデルを推奨します。第三者決済システムを設立することによって、経済的な利害

対立を生むような、船長・船主からオブザーバーへの直接の給与の支払いを防ぐことができません。WWF は、北小委員会が、オブザーバー提供者が即座にかつ安全にオブザーバーに給与を支払うことができ、オブザーバーの確実な独立性を保つための、資金提供モデルについて最新の研究の実施をサポートするよう提案します。

WWF は、電子モニタリングシステム(EM)が、中西部太平洋すべてに採用されることを支持します。世界中の他漁業において、様々なレベル、限られた環境で、EM によってデータの測定・収集に成功しています。EM の使用については、技術とプログラムが設計通り確実に機能するよう、徹底的な分析、広範囲なテスト、慎重なモニタリングが必要です。WWF は EM の導入が、WCPFC-CA 管内におけるオブザーバーのカバー率の上昇やコスト削減をもたらす重要な役割を持つとはいえ、カメラやセンサー、コンピューターによる分析だけですべての監視を行うことは難しいということを認識しています。また北小委員会に対し、EM 導入による検証プロセスが確立されるよう、北小委員会が働きかけること WWF は求めます。

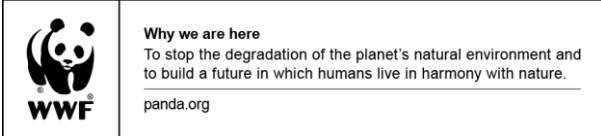
NC は、ROP に関して、以下を勧告すべきです。

- 拘束力と一貫性のある、強固な ROP 基準(スタンダード)の更なる実施
- さまざまな資金調達モデルの分析を含めた、適切な管理という観点での監視プログラムの費用対効果分析の展開
 - ROP の最新データ問題に取り組むためのデータ収集委員会(DDC)の再構築とその検討
 - すべての監視報告提出のための、海鳥、ウミガメ、サメなどの種ごとの詳細な記入を含める非対称種のデータフィールドの改訂
- 監視範囲全体の一つの構成要素としての EM の検討と評価を通じて実施することを含めて、WCPFC-CA で操業する漁獲ごとの、空間的および時間的に代表的な(典型的な)監視範囲を対象とする、より包括的な分析と設計計画の開発と実施

Our Smart Fishing Vision and Goals:

Vision: The world's oceans are healthy, well-managed and full of life, providing valuable resources for the welfare of humanity.

2020 Goals: The responsible management and trade of four key fishery populations results in recovering and resilient marine eco-systems, improved livelihoods for coastal communities and strengthened food security for the Planet.



© 1986 Panda Symbol WWF - World Wide Fund For Nature (Formerly World Wildlife Fund)
® "WWF" is a WWF Registered Trademark.

For more information

Alfred "Bubba" Cook
WCP Tuna Programme Manager
acook@wwf.panda.org
Tel: +6799035008

WWF Smart Fishing Initiative
Moенкеbergstr. 27
20095 Hamburg

Tel. +49 40 530 200 310

www.panda.org/smartfishing